

**6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同化住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項**

---

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

**〔1〕 街なか居住の推進の必要性**

島田市の人口は、平成 20 年を境に減少に転じているが、世帯数は増加傾向にある。

昭和 50 年に約 1 万人だった中心市街地の人口は、増減をくり返しつつも、総体的に減少傾向にあり、平成 27 年度の国勢調査による中心市街地の人口は 8,731 人で、市人口（98,112 人）シェアは 8.9%まで下がっている。

中心市街地の一部地区で行われた中央第三地区土地区画整理事業の進捗に伴い、住宅の新築・建替え（おび・りあ：共同住宅・賃貸 28 戸）が図られた。また、分譲マンション（エンブルシティ島田：総戸数 70 戸、エンブルエバー島田本通り：総戸数 45 戸）が竣工するなど、民間事業者の動きも見られている。平成 27 年度の世帯数は 2,902 世帯で、平成 12 年度から 239 世帯増加している。

なお、中心市街地の高齢化率（H27）は 33.4%と市全体（29.4%）に比べ高く、その割合も平成 12 年から平成 27 年にかけて増加傾向にある。

このように、中心市街地の人口は減少しつつあり、一部のマンション建設により世帯数の増加も見られるが、更なる定住化を誘導する施策を推進する必要がある。

さらに、市全体と比較しても高齢化が進んでいることから、若者や子育て世代などのまちなかへの住みかえに対する支援を充実していくことが必要となっている。

**〔2〕 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
リノベーションまちづくり推進事業 〔内容〕空き家、空き店舗等を活用し、居住、開業の促進に繋げる。 〔実施時期〕R1～	島田市	リノベーションまちづくりを推進するため、不動産オーナー・まちづくりプレイヤーの啓発等を行い、空き家、空き店舗等の遊休不動産を活用した居住・開業の促進に繋げる。	中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 R2.4～R7.3	区域内

**(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
島田市特定空き家解体事業費補助金 〔内容〕空き家の解体を支援し、新たな定住促進に繋げる。 〔実施時期〕R2～	島田市	中心市街地内を含む危険な空き家を解体撤去する人に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、新たな定住促進等の促進につなげる。	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業）） 〔実施時期〕 R3～R6	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>中古住宅購入奨励金事業</b> [内容] 中古住宅の購入者へ奨励金を交付し、転入の促進と空き家の解消を図る。 [実施時期] R2	島田市	対象エリアを限定し、中古住宅を購入するものへ奨励金を交付することにより、中心市街地への転入を促進するとともに空き家の解消を図る。	地方創生推進交付金 [実施時期] R2	
<b>しまトレ推進事業</b> [内容] 高齢者を対象に、しまトレ(体操)を実施し、介護予防、社会参加に繋げる。 [実施時期] R1～	地元自治会 島田市	高齢者を対象に、しまトレ(体操)を実施する。介護予防や高齢者の社会参加等の支え合い体制づくりを図る。	地域支援事業交付金 [実施時期] R1～	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>(仮称) 島田市居住誘導事業</b> [内容] 新築住宅の購入者へ奨励金を交付し、転入の促進と空き家の解消を図る。 [実施時期] R3～	島田市	島田市立地適正化計画(R3策定)に基づく、都市機能誘導区域、居住誘導区域で新築を購入するものに奨励金を交付することにより、中心市街地への転入を促進する。		
<b>中古住宅購入奨励金事業【再掲】</b> [内容] 中古住宅の購入者へ奨励金を交付し、転入の促進と空き家の解消を図る。 [実施時期] R3～	島田市	対象エリアを限定し、中古住宅を購入するものへ奨励金を交付することにより、中心市街地への転入を促進するとともに空き家の解消を図る。		